

議案第50号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第3条の規定により議会の議決を求める。

- 1 買入物件 教育情報機器（指導者用端末）購入
- 2 契約の相手方 岡山県備前市伊部1722-1
株式会社 ラインズオカヤマ
代表者 代表取締役 松井 秀之
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 買入価格 一金 83,958,600円
（うち消費税及び地方消費税の額 7,632,600円）
- 5 納入期限 令和7年9月19日

令和7年6月24日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎